

平成 22 年度事業報告書

市民御岳休暇村は、平成 18 年度から指定管理者制度となり、本公社が名古屋市から指定管理者の指定を受け、管理運営を行っています。

運営に当たっては、平成 15 年 8 月の「名古屋市民御岳休暇村 今後のあり方基本方針」に沿って、豊かな自然環境を活かして、都会では体験できない、自然体験や環境学習の場を市民に提供する施設へと転換を図るとともに、地域との連携や環境保全事業に取り組みました。

また、近年における厳しい経営環境の中にあって、公社の健全経営に向けた経営改善の推進に努めました。

1 事業の実施状況

近年、人々の環境に対する関心の高まりと余暇に対する考え方が変化している中、休暇村の恵まれた環境のもとで自然体験や環境学習などさまざまな事業を実施しました。さらに市民の自然志向や健康志向が進むとみられ、自然や地域の歴史・文化に触れる企画や健康増進の支援事業に取り組み、休暇村が市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置することから、水源確保や CO₂削減など環境に配慮した森づくり事業をすすめました。またこれらの事業の推進には地元の協力が不可欠であるため、一層地域への貢献や連携を図りました。

(1) 自然環境保護及び整備事業

ヒノキやカラマツなどの人工林の間伐・枝打ち・広葉樹の植樹など 50 ヘクタールに及ぶ森林の整備を地域や下流域の市民と協働で進める「市民の森づくり事業」、国・長野県の補助事業を活用し地元王滝村の協力を得て「王滝百草の森造成事業」を進めるとともに、水資源涵養や地球温暖化防止（CO₂削減）、生物多様性など森林が果たす機能と重要性について学ぶ森林体験学習を実施しました。

(2) 自然・地域文化等体験事業

豊かな自然環境を活用した自然体験事業、休耕地を利用した農業体験や地元につながる食や伝統文化等の体験事業を実施しました。

(3) 青少年健全育成事業

小・中学生が自然の中で団体生活や自然体験をとおして多くの友達と友情を築き、こども達の夢を育てる事業を実施するとともに、野外活動の助言・指導を行うボランティア「キャンプカウンセラー」を育成するなど青少年の健全育成に努めました。

(4) 健康増進支援事業

森林浴や森林セラピー、高地ウォーキングプログラム、温泉療養指導、菓膳料理の提供など豊かな自然環境を活用したプログラムにより市民の健康増進を支援する事業を実施しました。

(5) 施設貸与事業

休暇村のセントラル・ロッジやキャンプ場の施設利用提供を行いました。

(6) 飲食・販売事業

休暇村利用者に食事や飲み物を提供したほか土産物等の販売を行いました。

(7) 旅客自動車運送事業

休暇村は、交通アクセスがよくないため、車を持たない方や高齢者、障害のある方にもご利用いただけるように、貸切バスによる名古屋からの送迎や近隣観光施設、体験施設等への輸送を行いました。

2 利用状況

平成 22 年度に市民御岳休暇村を利用し、環境保全活動や自然体験活動を行った方は、延べ 30,652 人でした。前年度に比較し 1,698 人の増加でした。この内訳は、公社主催事業として実施している森づくりや環境保全事業参加者 423 人、農業や食文化体験、山野草観察などの自然文化体験事業参加者 642 人、小中学生の野外活動事業参加者 4,967 人、星空教室やスキー教室、炭焼き体験など親子を対象にした体験事業参加者 686 人、登山やトレッキングなどの山岳自然体験事業参加者 1,613 人、森林浴や山菜採り、温泉湯治などの滞在型健康支援事業参加者 1,789 人、食・木工の体験館及び天文館利用者 4,955 人で、主催事業の延べ参加人員は 15,075 人でした。これら主催事業のほか、キャンプ場における野外活動や登山指導、自然体験などの支援を実施した方は 15,577 人でした。なお、市民御岳休暇村の利用者のうちセントラル・ロッジ及びキャンプ場の宿泊者は、23,863 人で、前年度に比較し 2,281 人の減少でした。

3 事業参加者促進の取組と収入の確保

(1) 広報・PR

- ① 市内で開催されるイベント会場への参加出展
- ② マスコミ報道（広報なごや、テレビ、ラジオ、新聞、旅行誌等への事業プランの案内や施設紹介などの記事提供）
- ③ 市内町内会への組回覧

- ④ 訪問セールス活動（市内各種団体、グループへの事業案内や保養所契約を締結した団体への積極的な利用案内）
- ⑤ 事業案内パンフレットによる市役所、区役所等情報窓口での情報提供
- (2) ホームページによる事業案内やインターネットによる予約システムのネットエージェントの活用
- (3) 休暇村貸切バスによる名古屋発着の体験企画の充実
- (4) 森林浴や温泉浴による滞在型の健康増進支援事業の充実
- (5) 市民が地元の有識者や技術継承者、農林業経験者などの協力を得て自然や地域の歴史・文化に触れることができる各種体験企画の充実
- (6) 間伐材を活用した木炭、木酢液、入浴木や温泉水を利用した温泉粥を始め地場製品の開発と販売

4 施設維持管理・整備

高齢者や障害者も安心して自然に触れることができるように、ウッドチップを敷設した遊歩道の整備や森林浴、高原浴、温泉浴等による「憩いと癒し」のできる宿泊型体験施設としての施設整備を進めました。

5 地域への貢献、連携

名古屋から離れた地にある休暇村で様々な事業を展開するには、地元の協力が不可欠であるため、各種行事への積極的な参加や奉仕、観光振興への協力など地元との信頼関係の構築を積極的に図りました。

- (1) 観光総合事務所やスキー場などが行う観光振興への参加協力
- (2) 地域の自然や歴史、文化、産業などの積極的な紹介
- (3) 地域との共同企画の実施による相互交流
- (4) 地域の環境保全・整備事業・奉仕活動への参加協力

6 環境保全への取り組み

市民休暇村は、市民生活を支える水源の木曾川上流域にある御嶽山の中腹に位置し、市民の貴重な財産である広大な森林の保護と活用を図りながら環境保全に取り組みました。

- (1) 木曾森林管理署、木曾地方事務所、王滝村役場や林業関係者などから技術指導や協力を得て、間伐・植樹・下草刈り・炭焼きなどを行う「市民の森づくり事業」の実施

- (2) 国、長野県の補助事業を活用し、地元王滝村の協力を得て、「王滝百草の森」造成事業の実施
- (3) 信州省エネパトロール隊の提言に基づく、省エネ、温室効果ガスの削減など環境改善への取組み
- (4) 廃棄物の発生抑制（リデュース）とリサイクルの推進

7 安全対策

(1) 施設の保全

- ① 建物・機械設備等は、保守点検及び法定点検のほか日常点検をこまめに行い、性能の維持管理に努めるとともに利用者の安全確保に努めました。
- ② 道路、遊歩道、橋梁、駐車場のほか村内敷地の日常点検を行い、適正かつ安全な状態の維持に努めました。

(2) 事故、災害対策

- ① 公社防災対策委員会による火災等災害の予防、防災設備の改善計画策定及び防災意識の高揚と啓発に努めました。
- ② 危機管理マニュアルに基づき、事故や盗難、破壊等犯罪の発生の警戒、防止及び日常の保安警備を実施しました。
- ③ 熊や猪などによる獣害や事故防止策を講じました。
- ④ ノロウイルス等による感染症や食中毒防止、レジオネラ属菌対策など衛生管理を徹底しました。
- ⑤ 自動車事故防止のため、車両の日常点検の実施と運行管理者及び整備管理者による安全な運行管理、安全教育に努めました。

(3) 個人情報の保護

公社が保有する情報に対して保護対策が十分か、公社情報保護委員会を開催し、適切な保護対策を講じました。

- ① 個人情報に対する取扱いや職員の責務について、意識の向上を図りました。
- ② 個人情報に記載されている文書は、盗難、災害等による情報の漏えい、滅失又はき損を防止するため厳格な管理を徹底しました。
- ③ 電子情報に対しては、人的情報保護対策及び技術的情報保護対策を講じ、情報の漏えい、滅失及びき損を防止するとともに、ネットワークや情報システム、コンピューターへの不正なソフトウェアの侵入、感染又は不正なアクセス行為を防止するための措置を講じました。

8 職員の資質向上

- (1) 市民生活を支える水源の木曾川上流域に位置する休暇村の森林や自然環境の保全に努めるため、知識や技術の向上研修及び業務研修を実施しました。
- (2) 市民が自然の中で行うさまざまな体験事業や森林浴、森林セラピー、温泉療法など健康増進の支援を行うため、資格の取得や知識・技術の向上研修を実施しました。

9 評議員会の開催

平成 22 年度の評議員会は次のとおりで、各議案、認定案とも原案どおり議決または承認されました。

- (1) 日 時 平成 22 年 4 月 28 日 (書面による表決)
議 案 役員の選任について
- (2) 日 時 平成 22 年 5 月 19 日
認定案 平成 21 年度事業報告及び決算報告について
- (3) 日 時 平成 23 年 2 月 1 日
議 案 平成 23 年度事業計画及び収支予算について
- (4) 日 時 平成 23 年 3 月 28 日 (書面による表決)
議 案 役員の選任について

10 理事会の開催

平成 22 年度の理事会は次のとおりで、各議案、認定案とも原案どおり議決または承認されました。

- (1) 日 時 平成 22 年 5 月 15 日 (書面による表決)
議 案 理事長の互選について
- (2) 日 時 平成 22 年 5 月 27 日
議 案 組織規程の一部改正について
認定案 平成 21 年度事業報告及び決算報告について
- (3) 日 時 平成 22 年 11 月 30 日 (書面による表決)
議 案 職員給与規程の一部改正について
- (4) 日 時 平成 23 年 2 月 8 日
議 案 組織規程の全部改正について
議 案 平成 23 年度事業計画及び収支予算について
議 案 公益財団法人への移行及び最初の評議員の選出方法について
- (5) 日 時 平成 23 年 3 月 28 日 (書面による表決)
議 案 評議員の選出について